

広報 3月1日発行

# ながはま

2012

3

平成24年  
No.074

観音さまと巡り会おう。



# 守るこころは時を超え…

## 観音の里と呼ばれるゆえん

北近江の寺院や仏堂には多くの観音像が祀られています。その数は、国史市の指定文化財となつている像だけでも、五十近くに及んでおり、今もなお、地域の人たちによって守られています。数だけではありません、全国的に見てもその作例が少ない奈良時代後期から平安時代初頭という、非常に古い時期に造られた像が多数残っていることも特徴的です。

## 多く造られた理由

信仰の対象として重要なだけでなく、その美しい姿から美術的にも評価の高い観音像がどうして北近江に集中して残っているのでしょうか。それは己高山（木之本町古橋）の古代からの山岳信仰が大きく影響していると考えられています。己高山の中心寺院は観音寺と言い、その本尊は現在、古橋己高閣の中央に

ののでしょうか？それは、中世の村に生きる人たちにとって、神仏が精神的よりどころだったからでしょう。現在、村全体の信仰の対象となるのは神社が多いのですが、前近代においては神と仏は一体で、氏神ならぬ氏仏という考えがありました。観音像は氏仏として、江戸時代を経て今の住民に引き継がれたものなのです。

## 地域の宝

作家の井上靖は、湖北の仏についてこう書いています。「長年に亘つて、その集落の守り本尊である仏さまたちを、村々、村人たちが守って来ているということである。寺が住職の居ない無住の寺になると、新しくお堂を造つて、そこに納めたり、公民館内にお迎えしたりして、いろいろな形で、集落の人たちが護り、そうしたことは今も続いているのである。」（駒澤探道『佛姿写伝・近江』序）  
北近江の観音像は、仏像そのものに魅力があるだけでなく、村人により守られてきたことに最大の特徴があります。この観音像を守り伝えてきた人たちの心もまた、地域の宝なのです。

安置されている鶏足寺十一面観音立像です。\*『己高山縁起』などによれば、平野部には己高山傘下の寺院が数多くあつたことが知られ、それぞれの寺院の本尊として、観音像が造られたと読み取ることができます。

## 古代寺院から村人へ

観音像が祀られた古代寺院は、中世（鎌倉・室町時代）には廃絶したと考えられています。その後、残された観音像は、村人たちによって守られます。

戦国時代、「近江を制する者は天下を制す」と言われるほどの要所であつたこの地域は、幾度も戦乱の舞台となり、多くの寺社が焼かれました。そのたびに、焼失の危機にさらされた観音像は、村人の手によって堂から運び出され、池に沈められたり、土に埋められたりしながら守られてきたのです。

なぜ、村人たちは自らの危険を顧みず、そんなことができたのでしょうか。それは、観音像との出会いを求め、多くの人が長浜に訪れています。時を超え姿や形が変わつても、守る心は変わることなく、今もなお脈々と受け継がれる北近江の観音像。長浜が誇るすばらしい宝物です。皆さんも、その心を感じてみてください。

観音さまは「観世音」とも呼ばれ、世（人間界）の音（災害）を観（見）て、人々の苦しみを除去する仏であると言われています。



滋賀県立近代美術館  
学芸課長 高梨純次氏

北近江には奈良時代後半から平安時代初頭という、全国的にも現存例が少ない時期の仏像が集中しており、さらに各像が個性に満ちた作風を示しながら、極めて完成度の高い本格的な姿をみせている。観音像は北近江という地域を特徴づける、他の地域の追随を許さない、まことに貴重な文化財である。

写真：安念寺（木之本町黒田）拝観は…要予約 木ノ本駅観光案内所（☎82-5135）



聖観世音立像 国指定重要文化財  
来現寺（弓削町）

目鼻立ちがはっきりとしていて、グッと引き締まった顔立ちに意志の強さのようなものを感じます。今にも一歩歩み寄り、分厚くて大きな耳で苦しみや悩みをすべて聞き入れてくださるかのようです。  
拝観は…開帳時のみ（年数回）  
問 来現寺（☎72-2819）

十一面観音立像 国指定重要文化財 石道寺（木之本町石道）  
木肌の柔らかさが感じられるのは標ならでは。優しいお顔立ちで、紅をさした口元にはほのぼのとした印象を覚えます。小説家井上靖が「村の娘さんをモデルにしたよう」と表現したとおり、地域の人たちが愛娘のように大切に守り継いできた観音さまです。  
拝観は：16時まで・月曜日休館  
問 石道寺（☎82-3730）



千手観音立像 国指定重要文化財  
黒田観音寺（木之本町黒田）  
「保崎谷の観音さま」と親しまれる大きくて堂々とした観音さま。強くて厳かな眼差しに、見守られているような気持ちが出てきます。固く結んだ唇が秘めた決意を感じさせる一方で、ネックレスのような胸飾りとふくよかな腰回りが女性らしさを生み出しています。  
拝観は：要予約  
問 木ノ本駅観光案内所（☎82-5135）

### 今月の表紙

千手観音立像・聖観音立像 国指定重要文化財  
赤後寺（日吉神社）（高月町唐川）

ありとあらゆる人を救う道具をもつため、たくさんの手を持つ千手観音。当初は42本あったと考えられています。その手の多くが失われたのは、村人が戦火から守ろうと運びだし、観音像を川に沈めたためといわれており、右隣にいらっしゃる聖観音像も同じ理由で手足を失っています。こうして大切に守り継がれ、今も変わらず堂々とした佇まいを持つ2体の観音さまは、厄を転じて利を施す「コロリ観音さん」として、全国から参詣者を惹きつけています。  
拝観は…要予約 問 赤後寺世話方（☎090-3164-7486）



十一面観音立像 国指定重要文化財  
鶏足寺（己高閣収蔵）（木之本町古橋）

すらりとした細身にまとった衣が流れるような線を描き出しています。精悍ながら優しいお顔立ちをされ、全身に塗られた漆が重厚感と温かみを醸し出しています。  
拝観は…無休・17時まで（12月～3月は16時まで）  
問 古橋鶏足寺案内所（☎82-2784）

## 北近江の観音さま

市内に多く残る観音像の中から、今回は、国宝と重要文化財の指定を受けた観音像を紹介します。

	収蔵場所	所在地	拝観について	連絡先
十一面観音立像	善隆寺 (和蔵堂収蔵)	西浅井町山門	要予約	和蔵堂 (☎89-0604)
聖観音立像	東林寺	余呉町菅並	秘仏 拝観不可	-
十一面観音立像	医王寺	木之本町大見	要予約 月曜不可	木ノ本駅観光案内所 (☎82-5135)
千手観音立像 (本尊および御代仏)	千手院	川道町	開帳時のみ	千手院 (☎72-2169)
千手観音立像	神照寺	新庄寺町	要予約	神照寺 (☎62-1629)
聖観音立像	総持寺	宮司町	要予約	総持寺 (☎62-2543)
十一面観音坐像	知善院	元浜町	要予約	知善院 (☎62-5358)

詳しくは高月観音の里歴史民俗資料館（☎85-2273）まで問合せください。

十一面観音立像 国宝 向源寺（高月町渡岸寺）  
平安時代初期彫刻の最高傑作として名高いこの観音さまは地元の人たちにとって誇らしく、それでいて親しい存在です。救済のため一歩を踏み出さんとする、慈悲をたたえた優美なお姿に誰もが一瞬息をのみ、やがて、ほっと包まれるような安らぎを覚えるのです。  
拝観は：無休・16時まで  
問 渡岸寺観音堂（☎85-2632）



約60年程前から高月町国宝維持保存協賛会によって、維持保存をしていただいています。昔は、年間約80人程だった参拝者が、今では全国から5万人を超す皆さんにお越しいただくようになりました。  
当寺にある重要文化財の大日如来坐像とともに、日本の宝であるこの観音さまを、今後も皆さんと守っていききたいと思えます。



向源寺住職 松室 慈慧氏



# バリアフリーマップ湖北 完成!



▲街かどでの調査の様子

市では、誰もが住みやすいまちをめざして「ユニバーサルデザイン」のまちづくりを進めています。その一環として、しようがいのある人や高齢者などが安心して外出できるようバリアフリー情報を掲載したマップを作成するため、福祉マップ製作実行委員会が発足しました。

委員会では、今回のマップ製作にあたり、飲食店を中心に、段差や車いす用トイレの設置状況などを調査されています。

※ユニバーサルデザイン  
「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢やしようがいの有無などにかかわらず、最初からできるだけでなく、人が利用できるようにデザインすることをいいます。

【調査日数】 7日間  
【調査員】 28人  
【調査範囲】 長浜市と米原市の飲食店、公共施設等  
【調査数】 飲食店等 約130店  
公共施設 約170件  
【マップ設置場所】 市役所および各支所 3/15から設置します。  
☆インターネット上でも検索できます。  
HP:<http://heartful-p.com/bf-map/>  
(ハートフル・プラザ ~誰もがやさしいまちづくりを進める会~)

☆バリアフリーマップ湖北の特徴  
このバリアフリーマップ湖北は、官・民・学が連携して公共施設だけでなく飲食店にまで踏み込んで調査した、全国でも数少ない取り組みによってできたマップです。きめ細やかな調査で作られたこのマップは、誰もが街歩きを楽しめるものとなっています。

☆バリアフリー改修助成事業  
だれもが気軽にふれあい、安心して外出できるまちをめざし、平成24年度、店舗等のバリアフリー改修経費の一部を助成する制度を創設する予定です。  
段差の解消や手すり・出入口の拡張・スロープの設置・洋式トイレへの取り替えなどをお考えの事業主の皆さん、ぜひ活用ください。  
助成対象や助成額など詳しくは次まで。

問 しようがい福祉課 (☎6518)

## マップ作りに参加して

福祉マップ製作実行委員会から3人にお集まりいただき、マップ作りで苦労したこと、参加して良かったことなどを自由にお話いただきました。



吉田.. 東日本大震災がきっかけで、自分ができることはないか考えていました。いろいろな都合で、東北地方には行くことは断念してしまいましたが、大学で長浜市が福祉マップ製作のためのボランティアを募っていることを知り、参加を決意しました。

活動の内容は、申し込む前に想像していたことと大差はありませんでしたが、その数は予想を大きく上回り大変でした。でも、数が多ければ多いほどマップが充実するわけで、今は良かったと思っています。

廣部.. 調査してみてもうでしたか？

吉田.. 各お店を回ったわけですが、当然ながら、お店によって温度差があります。しようがい者を受け入れることにすくく理解がある店、そうでない店、調査にすら協力いただけなかった店もありました。でも、全体的に理解がある店が多かったと感じています。意外でしたか？

廣部.. 山中さんは、実際にしようがいのあるお子さんと生活されているわけですが、お食事をされる場合など、どうお感じですか？

山中.. 私の家では、外食の回数はそんなに多くないですが、お店をあまり気にせず出かけます。でも、子どものために食事をペースト状にして提供してくれるお店はありがたいですね。

廣部.. 今でこそ、食事をペースト状にするサービスをしてくれる店がありますが、10年前はそれほど多くなかったと思います。こういったお店は、ほかの面でもサービスが行き届いてい

す。しようがい者だけでなく健常者にとっても優しいお店なんですね。そんな風を感じることはありませんか？

山中.. ありますね。それは、私だけではないと思います。以前は、しようがいのある人などは、病院に行く以外はあまり外出されなかったと聞いたことがあります。いわゆる「ひきこもり」です。「行きたい場所があっても、行きにくいからあきらめる」というのはつらいことです。でも、最近は、気兼ねなく外に出かけられる人が増えてきているように思います。これは、優しいお店が増えてきている証拠じゃないでしょうか。

廣部.. 中には過度に気を遣いすぎると嫌な思いをされるしようがい者もおられます。健常者・しようがい者の区別なく、自然に過ごせる空間が、本当に優しい空間なんじゃないですか。さて、調査によって見えてきたことを具体的に教えてください。

吉田.. ハード面でいえば、店の入り口がせまい。トイレがせまい。やっぱり段差がある。車いすで楽に利用できるトイレが本当に少ないことにびっくりしました。それはこの調査に参加しなければ気付かなかったことです。そういった目が持てたことは、財産になりますし、ボランティアに参加して良かったことの一つです。



山中 由美子さん  
しようがい児童クラブ「amiami」代表

廣部.. さて、飲食店をメインに作製した福祉マップは、この地域では初めてではないでしょうか。吉田.. お店もそうですが、長浜は観光都市です。全国から多くの皆さんを気持ちよく迎えようという、公共トイレの整備にもう少し力を入れてほしいです。



廣部 猛司さん  
福祉マップ製作実行委員長  
ハートフル・プラザ会員

廣部.. 外出した時に、一番重要なのはトイレなんですね。トイレがない飲食店ってあまり想像しません。それが当たり前のことだと感じているからです。あっても使えないトイレはないのと同じです。そういった所へは出かけにくいですが、福祉マップを作るときに、トイレ情報が欠かれないのはそのためです。

山中.. 手すりもそうです。高さがバラバラだったり、意味のない場所にあたり・車いすののって手すりを使うという経験がないとベストの位置は見えにくいものですね。

また、飲食店は福祉施設とは違うという面もあり、見た目も重要です。その辺が難しいところですね。

廣部.. こういった設備は、お店の努力義務になります。お金のかかる話ですし、費用対効果で考えると躊躇されることもわかります。だからこそ、そういったことに取り組みされている店は評価されるべきだと思います。

吉田.. お店もそうですが、長浜は観光都市です。全国から多くの皆さんを気持ちよく迎えようという、公共トイレの整備にもう少し力を入れてほしいです。



吉田 千夏さん  
滋賀県立大学 3回生  
自らボランティアに応募

山中.. このマップが皆の気付きになればいいですね。そうならば、しようがいがある人や高齢者など限られた人たちだけじゃなく、一般の人たちも、暮らしやすい。そんな優しいまちができるはずですね。

廣部.. そうですね。ハード面だけじゃなく、心の面もバリアフリーが進む、そんなきっかけを提供できるマップになるようこれからも頑張ります。

か。良いものができたと感じています。どんな活用方法が考えられますか？

山中.. 行きたいお店を安心して選べる。これさえあれば、出かけるのが億劫にならない。そんなマップとして使ってほしいですね。福祉マップというよりも気楽に使えぬ街歩きマップ的なものとして..

廣部.. このマップは、紙媒体だけでなくデータ化してインターネット上でも閲覧できるようにします。条件検索などが可能ですし、詳細なデータを掲載しますので、街歩きにどんな活用してほしいです。

将来的に、このマップに載ることが店にとっても名譽なこと、そんなマップにしたいです。たとえば星でランクが分かる有名ガイドブックのように。皆に喜ばれるマップになるようこれからも改良していきます。

山中.. このマップが皆の気付きになればいいですね。そうならば、しようがいがある人や高齢者など限られた人たちだけじゃなく、一般の人たちも、暮らしやすい。そんな優しいまちができるはずですね。

廣部.. そうですね。ハード面だけじゃなく、心の面もバリアフリーが進む、そんなきっかけを提供できるマップになるようこれからも頑張ります。

# TOPICS

## 新庁舎の「実施設計」がまとまりました

東別館敷地に建設を予定している新庁舎の最終的な設計図書となる「実施設計」がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

現在、総合評価方式により、施工業者選定の手続きを進めており、年度内に施工業者を決定し、平成24年度から工事に着手する予定です。工事期間中は、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### 設計コンセプト

- まちの中心として市民が親しみやすい庁舎
- 災害に強い、市民の安全・安心のシンボルとなる庁舎
- 環境にやさしい庁舎
- 東別館を活用して再生する庁舎

統一感のある西館（東別館）と東館



□敷地南東より望む外観イメージ

西館（再生する東別館） 東館（新築）



□敷地南側上空から望む外観イメージ

シンボルとなる防災塔



□東側正面アプローチからの外観イメージ



### 新庁舎の設計概要

敷地面積	26,196㎡	東館（新築）	鉄骨造6階建（一部7階建、塔屋） 制振構造
建築面積	5,160㎡	西館（改修）	鉄骨造（柱のみ鉄骨鉄筋コンクリート造） 6階建、制振構造
延床面積	18,694㎡	駐車台数	来庁者用駐車場205台 〔車いす用駐車場8台（屋根付） おもいやり駐車場4台（屋根付）〕
建物の高さ	44.9m		

### 各階配置計画

6階	議場など議会関係を中心に配置します
5階	教育委員会関係を中心に配置します
4階	市長室をはじめ管理部門を中心に配置します
3階	災害対策本部を配置し、防災拠点としての機能の充実を図ります
2階	来庁者の多い開発などの許認可関係の部署を中心に配置します
1階	特に来庁者の多い市民窓口、福祉関係の部署を集約配置します

新庁舎は、市民の皆さんにも利用いただけるスペースの充実を図り、市民交流や市民活動を促進し、行政と市民との協働を育む拠点となるよう整備します。

### コミュニティルーム

市民活動や会議・ミーティング等市民の皆さんにも利用いただけるスペースを整備します

### 市民ギャラリー

市民の皆さんの文化芸術活動や作品などを展示、発表できるスペースとして整備します。



3階平面図



市民ギャラリーイメージ図

### 福祉チャレンジショップ

しょうがいのある人が働く、だれでも気軽に利用できる売店を整備する予定です。

### 多目的ホール

選挙の期日前投票や確定申告、式典、研修会、市民協働会議等様々な用途に利用します。休日でも市民の皆さんに開放できるよう整備します。



1階平面図

### 市民交流ロビー

市民の皆さんが自由に出入りできる開放的な吹抜けの空間とし、市政に関する情報や観光・イベント情報等を発信する機能を整備します。

### ユニバーサルデザインの実現

- ◆体の不自由な人でも利用しやすい多目的トイレを各階に配置します。
- ◆乳幼児を連れての人が安心して来庁できるよう授乳室を設置します。
- ◆窓口での相談や手続き中でも子どもを遊ばせておけるキッズコーナーを設置します。
- ◆ストレッチャーに対応した大きさのエレベーターを設置します。



市民交流ロビー・市民情報コーナーイメージ図

### スケジュール（予定）

平成24年 3月	施工業者決定
平成24年 4月	旧病院棟解体工事 東館建設工事着工
平成25年10月	東館竣工・一部仮移転、 西館建設工事着工
平成26年12月	西館竣工・全館移転
平成27年 1月	本館・別館解体工事着工
平成27年 5月	本館・別館解体工事完了

### 長浜市保健センターが浅井分室に仮移転します！

庁舎整備に伴い、平成24年4月からの乳幼児健診などの保健事業は、長浜市保健センター浅井分室で実施します。詳しい日程は、広報のほけんだよりやホームページでお知らせします。  
問 健康推進課（☎65-7779）

問 庁舎準備室（☎65-6907）

# TOPICS

## 平成24年度滋賀県交通災害共済の加入申込受付が始まります！

交通災害共済とは、県民一人ひとりが掛金を出し合い、不幸にして交通事故による災害にあわれた人に見舞金をおくるため、県内全市町で構成している共済制度です。

平成24年度より交通災害共済加入申込方法が変更になります。

- ・申込書様式（3連様式）
  - ・住所・氏名は印字済み
  - ・郵送で配布
- 
- ・申込書様式（3枚複写）
  - ・住所・氏名は申込者が記入
  - ・自治会を通じて配布

### ■加入できる人

- ・住民登録、または外国人登録をしている人
- ・市内の事務所・事業所・学校等に勤務または在学している人

### ■共済掛金

1人 年間 500円 ※年度途中に加入されても、掛金は500円となります。

### ■加入申込期間・申込場所

#### ・3月30日（金）まで（土日祝を除く）

滋賀銀行、大垣共立銀行、長浜信用金庫、関西アーバン銀行、JAレーク伊吹、JA北びわこの市内各本支店、またはゆうちょ銀行・郵便局（県内に限る）

#### ・4月2日（月）以降（土日祝を除く）

市民自治振興課（本館2階）、各支所地域振興課

※申込書は市民自治振興課、各支所地域振興課にも設置しています。

### ■共済期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日

※4月2日以降に申込の場合は、加入日の翌日から平成25年3月31日までが共済期間となります。

### ■加入手続き

加入申込書に、住所、氏名等必要事項を記入のうえ、500円×人数分の掛金（現金）を添えて申込みください。

※口座振替、ATMでのお取扱いはできません。

### ■支給対象となる事故

国内の一般道路において、自転車、バイク、自動車等の運行中に発生した事故（自損事故を含む。）による死傷が対象（共済期間内に発生した事故に限る。）。ただし、酒酔運転、無免許運転、その他故意または重大な過失による場合等には見舞金は支給されません。

問 市民自治振興課（☎65-8722）・各支所地域振興課

ご利用ください

春の日曜窓口  
3日間

3月

日曜日	月	火	水	木	金	土
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
1	2	3	4	5	6	7

4月

※4月8日は開庁しません。ご了承ください。

【時間】 8時30分～17時15分

【ところ】 本庁市民課

転入・転出などの届出が一年で最も多くなる3月・4月の日曜日（3日間）に本庁市民課の窓口を開きます。平日は仕事などで来庁できない人もぜひこの機会に日曜窓口をご利用ください。

### 取扱業務

#### ①転入・転出・転居などの住民異動届と住民異動に伴う次の手続き

- ・国民健康保険等の手続き
- ・子ども手当の申請
- ・福祉医療受給資格の手続き

#### ②戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明などの交付

#### ③住民基本台帳カードの交付

※広域交付の住民票と公的個人認証サービス(電子証明書)は取扱いできません。

問 市民課(☎65-6511)

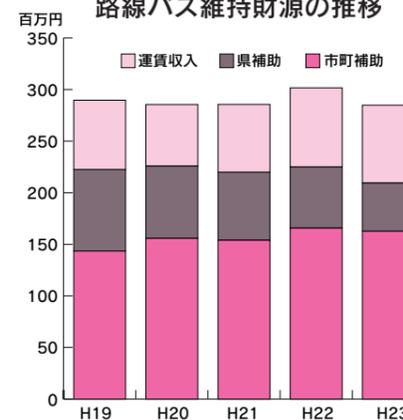


## 平成23年度 長浜市内二次交通運行実績 (平成22年10月から平成23年9月まで)

	路線バス	デマンドタクシー
利用者数	408,169人	9,648人
運行収入	7,540万円	250万円
運行費用	2億8,483万円	1,335万円
運行欠損	2億943万円	1,085万円
県補助	4,672万円	316万円
市補助	1億6,271万円	769万円

路線バスは市内19路線、デマンドタクシーは市内4地区の合計。運行欠損を、県、市の補助金で負担。県補助額はいずれも見込額。

### 路線バス維持財源の推移



問 都市計画課交通対策室  
(☎65-6562)

**市は路線バスを支援しています**  
路線バスは、お子さんや高齢者の皆さんにとって、なくてはならない移動手段として、普段の暮らしを支えています。平成23年度は、延べ41万7千人の皆さんに路線バス、デマンドタクシーをご利用いただきました。市ではこれらの運行への補助を行うことで、市内の移動手段の確保に努めています。便利なダイヤにするためには、一人でも多くの人にご利用いただくことが大切です。市民皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

**路線バスをみんなで見守っていきましょう**  
路線バスなどの公共交通は、現在利用されている人だけではなく、病气やケガなどで車が運転できなくなったとき、将来、車を運転しなくなったときのことも考えなければなりません。毎日駅までの送迎が大変...、今日は車を運転できないから...、そんなときに路線バスのご利用をお考えください。みんなが安心して暮らせるまちづくりのため、路線バスとマイカーのかしこい使い分けにご協力ください。

路線バスとマイカーの使い分け、考えてみませんか

## みんなで力を合わせて暴力団排除を進めましょう

長浜市暴力団排除条例には、市民や事業者がしてはいけないこととすべきことが書かれています。今回は市民の皆さんが「してはいけないこと」と「すべきこと」をお知らせします。

**してはいけないこと（第11、12条）**  
暴力団に協力する目的でお金等を渡す  
トラブルの解決等に暴力団の力を利用する

**すべきこと（第5条）**  
自主的かつ連携して暴力団排除に努める  
暴力団を儲けさせないようにする  
市が実施する暴力団排除の取組に協力する  
暴力団を排除するための情報を市や警察に伝える  
青少年に対し、指導・助言を適切に行う



昨年12月、「長浜警察署」、「長浜市飲食業組合」、「長浜市防犯自治会」などが連携し、市内の繁華街「片町」の飲食店やスナック約100件を巡回し、暴力団排除への理解と協力を求めました。このように、市内ですでに、市民の皆さんと市と警察が連携・協力した暴力団排除の取り組みが始まっています。

詳しくは市政情報コーナーや市ホームページでご覧いただけます。問 市民自治振興課 (☎65-8722)

# 一般競争入札により市有地を売却します

次の市有地を一般競争入札により売却します。申込資格や売却条件等の詳細については、下記までお気軽にお問合せください。

※一般競争入札による市有地の売却とは、複数の申込者が価格を競い合い、市があらかじめ定めた予定価格（最低売却価格）以上で最も高い価格をつけた人に購入していただく方法です。

●売却物件の概要

物件番号	物件所在地	地目	面積㎡	予定価格（最低売却価格）
1	長浜市高月町落川字小五郎171番1	宅地	556.81	7,960,000円
2	長浜市高月町落川字堂ノ前159番2	雑種地	245.00	3,920,000円
3	長浜市余呉町東野字中出口608番	雑種地	2,179.00	5,730,000円



- 入札実施案内書を次のとおり配布します。  
【配布期間】3月5日（月）～3月30日（金）（土曜日、日曜日、祝日を除く。）  
【配布場所】総務課 財産管理室（本館3階）、各支所地域振興課
- 入札日 4月10日（火） ※事前に申込みのあった人のみ入札に参加できます。

問 総務課 財産管理室（☎65-1717）

●売却物件の概要

物件番号	物件所在地	地目	面積㎡	予定価格（最低売却価格）
1	長浜市東上坂町字野神1533番7	宅地	179.66	2,499,000円
2	長浜市長田町100番	宅地	264.12	3,040,000円
3	長浜市桜町字曲り田264番10	宅地	389.31	4,240,000円



- 入札実施案内書を次のとおり配布します。  
【配布期間】3月1日（木）～3月30日（金）（土曜日、日曜日、祝日を除く。）  
【配布場所】建築住宅課（東別館5階）、各支所地域振興課（虎姫支所は産業建設課）
- 入札日 4月18日（水） ※事前に申込みのあった人のみ入札に参加できます。

問 物件番号1：建築住宅課（☎65-6533）  
物件番号2・3：虎姫支所産業建設課（☎73-4851）

## 公用車に掲載する広告を募集します

市では、公用車に広告を掲載していただける事業者を募集しています。掲載基準、募集する公用車、申込単位等の詳細については、下記まで問合せいただくか、市ホームページをご覧ください。

【広告期間】4月1日（日）～9月30日（日）  
【申込期間】3月1日（木）～3月14日（水）

公用車の種類	広告スペース (上限表示 縦×横cm)	広告料 (1か月あたり:税込)
軽自動車	側面(1面) 30×50	1,500円
普通車	側面(1面) 30×50	1,500円



問申 総務課 財産管理室（☎65-1717）

## 「国民保護計画（素案）」について意見を募集しています

市では、日本が武力攻撃を受けた場合や大規模テロ等が発生した場合において市民の生命、財産を保護することを目的とした「国民保護計画」を策定しています。

合併により計画の見直しを進めてきましたが、このたび、長浜市国民保護計画の素案がまとまりましたので、意見を募集しています。

- 【募集期間】3月16日(金)まで
- 【閲覧場所】防災危機管理課、市政情報コーナー、各支所地域振興課、市ホームページ(<http://www.city.nagahama.shiga.jp>)
- 【提出方法】任意の様式に住所・氏名・電話番号を明記し、直接持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかの方法で下記まで

提出先・問合せ先 防災危機管理課（〒526-0031八幡東町632番地、☎65-6555、FAX65-8555、Eメールbousai@city.nagahama.lg.jp）

# ほっと にゅーす

このコーナーは、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介するページです。  
あなたが知っている旬の話題などがあれば、企画広報課 広報広聴グループ（☎65-6504）まで事前にお知らせください。



2/9 (木)

## きもの早春のつどい

浜ちりめんのまち長浜で、和装を楽しんでもらおうと開催される「長浜きもの早春のつどい」。3回目となる今回は雪景色のまちに着物の華が咲きました。

着こなしに関する講演や琵琶の演奏、ライトアップされた盆梅を楽しんだ後はパーティーが催され、参加した人たちは優雅で華やかな一日を存分に楽しんでいるようでした。



2/9 (木)

## 馬酔木搬入

早春の風物詩として毎年開かれ、今年で24目を迎える「大通寺馬酔木展」。馬酔木の名は、馬がその葉を食べると麻痺して酔ったようになることから付けられました。

開催前日のこの日、大広間前庭に運び込まれた馬酔木にはたくさんのつぼみが付き、その一つひとつが一日も早い春の訪れを待ちわびているようでした。



1/28 (土)

## 静かで熱い戦い

梅の香り漂う慶雲館で、長浜将棋名人塾の一環として公開対局が行われました。

浜ちりめんの着物に身を包んだ女流棋士たちの静かで熱い戦いを、大盤で解説するのは山崎隆之七段。会場に集まったおよそ30人の塾生たちは、山崎七段の解説に耳を傾け、次の一手を考えながら対局に見入っていました。



2/14 (水)

## しいたけ栽培体験

小谷小学校の4年生が森林・自然学習の一環として、しいたけ栽培に挑戦しました。地元の林業家からしいたけ栽培工程の説明を受けた後、実際に自らが電動ドリルを使って原木に穴をあけ、しいたけ菌を植え付けました。

植菌された原木は、児童らの手によりしいたけが育ちやすい場所に移され、早ければ今年の秋に収穫できるそうです。



2/11 (土)

## 冬花祭

「高月にぎやかし隊」が開催している冬花祭。3回目となる今年も、「願玉」にはたくさんのメッセージが寄せられました。花火筒が凍って打ち揚げは1時間遅れたものの、希望や夢、東日本大震災復興への願いが寒空を美しく彩りました。

また今回はバレンタインデー直前ということで、カップルの願いがこもった恋玉も打ち上げられ、ロマンチックな夜を演出しました。



2/4 (土)

## 木之本中学校 立志式

今回で29回目となる木之本中学校立志式。元服の故事にない、自分の将来を見つめ志を新たに作る機会として昭和58年から毎年行われています。

校長先生や青年海外協力隊員として活躍する先輩からの激励の言葉に励み、生徒代表が立志の決意を述べました。

全員が思いのたけをつづった立志文は学校の「立志の塔」に納められます。



2/4 (土) ~ 6 (月)

## 除雪のお手伝い

過疎や高齢化に悩む集落の課題解決の一助にと、大学生ボランティアが余呉地域を訪れました。県内最北部に位置するこの地域において豪雪対策は大きな課題となっており、大学生たちは滞在中、高齢者のみの世帯を中心に除雪を行いました。地域の人たちは「これだけたくさんの若い人が手伝ってくれると、早いし助かります。」と目を細めていました。

## 春季火災予防運動実施中

3月1日～7日

まだまだ寒さが残り、暖房器具など火を使用する機会が多い一方で、春先は空気が乾燥し、火災が発生しやすいとなります。火の取扱いには十分注意し、火の用心を心掛けましょう。

住宅火災による死者の6割が逃げ遅れによるものです。住宅火災から大切な家族を守るため「住宅用火災警報器」を早期に設置しましょう。

☎湖北地域消防本部予防課 (☎62-5194)

消したはず  
決めつけないで もう一度

## 教育みらいフォーラムin長浜

【と き】 3月18日 (日)

13時30分～  
(13時開場)

【と ころ】 長浜文化芸術会館  
(港町)

【内 容】

☆基調講演「つなげよう！学校と地域社会」

講師：藤原和博氏（東京学芸大学客員教授/杉並区立和田中学校・前校長）

☆事例発表（高校改革にチャレンジする先進高校）

【入 場 料】 無料

【定 員】 450人（先着順）※要事前申込

☎長浜の未来を拓く教育検討委員会  
(事務局：企画広報課☎65-6505)



2/8 (水)

## 中河内を訪問

市の最北端に位置し、今年も積雪2mを超えた中河内地区。人口51人高齢化率69%の集落で、屋根の雪下ろしや除雪をする人手が不足していることが大きな悩みです。

この日、市長は高齢者の単身世帯を中心に訪問し、「雪で困ったときや、毎日の生活の中で不自由なことがあったら、市に相談してほしい」と呼びかけました。



2/7 (火)

## 甘く、おいしく…

バレンタインデーを前にお菓子作り教室が長浜公民館で開かれ、八幡中山町でケーキ店を営む松崎保さんが24人の女性においしいチョコレートケーキ作りのコツを伝授しました。

参加者は松崎さんが見せるプロの技に驚きながらも、会話を弾ませながら、楽しく作業を進め、本格的なチョコレートケーキ「トリガナッシュ」を完成させました。

# お知らせ

## 募集 男女共同参画を進めるパートナーシップ委員

市では、誰もがいきいきと輝くことができる「男女共同参画社会」の実現をめざし、その取り組みについて考えてくださる「長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会委員」を募集します。

【募集人数】 3人（委員の決定は、選考委員会により行います）

【任期】 6月1日から2年間

【応募資格】 次の条件を全て満たす人

- ①男女共同参画社会の実現に向けて建設的な意見を持つ人
- ②年2回程度の委員会（平日）に参加できる人
- ③平成24年4月1日現在、満18歳以上の人（高校生は除く）
- ④市内に在住・通勤・通学している人
- ⑤公職および常勤の公務員以外の人
- ⑥市の附属機関の委員を3つ以上していない人

【応募方法】 住所・氏名・年齢・性別・電話番号、男女共同参画社会に関する意見・提案（400字程度）を添えて、郵送またはメールで応募ください。

応募締切 4月27日（金）必着



【応募・問合せ先】 〒526-8501 高田町12番34号 人権施策推進課（☎65-6560、FAX64-0396、Eメール：jinken@city.nagahama.lg.jp）

## 『介護マーク』を見かけたら温かく見守ってください

3月1日～貸出開始



介護マーク

介護者への誤解や偏見を防ぐため、『介護マーク』を貸出します。他の人から見ると、介護中だとわかりにくい認知症の人の介護をはじめ、高齢者やしょうがいのある人を介護・支援されている人もご活用ください。個人だけでなく介護保険サービス事業所等も申請していただけます。

こんなときに、お使いください。

介護していることを周囲の人にさりげなく知ってもらいたいとき

例えば・・・

- ・トイレで付き添うとき
- ・男性介護者が女性用下着を購入するときなど



【申請方法】 貸出申請書を下記の窓口に提出ください。（申請書は窓口に設置・市ホームページからもダウンロード可）

【貸出場所】 長浜地域包括支援センター・しょうがい福祉課（東別館1階）  
北部地域包括支援センター（木之本支所1階）、各支所福祉生活課

問 地域包括支援課（☎65-7841）

## 市政の動き

（1月16日～2月15日）

※ここでは、「クリーン、わかりやすい、開かれた市政」の確立のため、市民の皆さんに市役所内で「どのような会議」が開催され、「どのような結果」になったか概略をお知らせします。

1/16

### 長浜市市民協働推進計画策定委員会

【内容】 ①正副委員長の選出②会議の公開確認③市における市民協働の位置づけ、策定概要、今後の予定などの説明④意見交換

【結果】 正副委員長が決定した後、事務局より③について説明しました。また、市の協働の状況等についての意見交換を行いました。

【担当課】 市民自治振興課（☎65-8722）

1/16

### 第15回長浜市しょうがい福祉審議会

【内容】 長浜市しょうがい福祉プラン（素案）について

【結果】 長浜市しょうがい福祉プラン（素案）全般について審議を行いました。

【担当課】 しょうがい福祉課（☎65-6518）

1/17

### 第7回長浜市歴史まちづくり協議会

【内容】 ①長浜市歴史的風致維持向上計画（変更案）について②長浜市歴史的風致維持向上計画の進捗状況について

【結果】 ①について審議し、②について報告しました。

【担当課】 都市計画課（☎65-6562）

1/17

### 第4回長浜市浅井簡易水道事業運営協議会

【内容】 長浜市浅井簡易水道料金の改定（案）について

【結果】 浅井簡易水道料金の改定について諮問を行い、浅井簡易水道中長期経営計画に基づき、適正な料金体系等について協議しました

【担当課】 上下水道課（☎65-1600）

1/18

### 平成23年度第3回長浜市都市計画審議会

【内容】 【審議事項】 下坂中町地区・寺田地区・田村地区・長浜駅周辺地区のそれぞれの地区計画原案の申し出につき、意見を求めることについて

【報告事項】 彦根長浜都市計画風致地区の変更（滋賀県決定）について

【結果】 【審議事項】 いずれの案件も審議の結果、地区計画案の作成に同意する旨を市長へ答申しました。

【報告事項】 彦根長浜都市計画風致地区の変更（滋賀県決定）について報告しました。

【担当課】 都市計画課（☎65-6562）

1/27

### 第2回長浜の未来を拓く教育検討委員会

【内容】 ①アンケート調査の実施について②市内の県立高等学校の現状と課題などについて

【結果】 ①について決定し、②について市内の各学校から報告を受けました。

【担当課】 企画広報課（☎65-6505）

2/6

### 第3回長浜市産業振興ビジョン懇話会

【内容】 ①前回までの討議事項のまとめ②戦略を実現するための施策・事業(案)③重点プロジェクト・成果指標・推進体制の提案

【結果】 ②、③について意見交換を行いました。

【担当課】 商工振興課（☎65-8766）

※詳しくは、市ホームページ（<http://www.city.nagahama.shiga.jp>）をご覧ください。



## 一日年金相談所の開催（予約制）

年金事務所による一日年金相談所です。国民年金・厚生年金加入期間の確認、年金見込み額の試算、年金請求書の受付など、年金事務所と同様の相談を受け付けます。

【とき】 3月15日（木）・5月17日（木）各日とも10時～16時

【ところ】 市社会福祉協議会（高田町）

予約専用電話

0749-23-5489（平日8時30分～17時15分）

※この電話では予約以外の用件はお受けできません。予約は各相談日の1か月前から受け付けます。

問 彦根年金事務所 お客様相談室（☎0749-23-1116）

# お知らせ

# お知らせ

市長  
コラム②



藤井 勇治

※至誠通天 誠を尽くせば天が 味方してくれること

## 樅坂トンネルの貫通・豪雪の視察

湖北地方も厳しい寒さや雪の降る季節から暖かな陽気の春を迎えました。

私は先日、余呉町樅坂の国道365号の改良工事に伴う樅坂トンネルが貫通した工事現場へ視察に行きました。樅坂峠は、急カーブや急勾配が続き、道幅も狭い悪条件の道路でしたが、この新しいトンネルによりこれらが解決し、地域住民の皆さんの安全な通行が確保されます。

また、福井県側との交流が促進され、沿線にあるスキー場や観光地へのアクセスの改善となり地域活性化に大いに役立つことが想像できます。

工事は2009年3月に着工され、4年間の工期をかけ来月3月に終わる予定です。このトンネルは、総延長1842m、全側2車線、幅員8.5mの近代的なものです。工事現場では、トンネル内部に張られた防水シートをコンクリートで覆う工事が急ピッチで進んでいます。冬の寒さの中、近代技術を駆使し

貫通した樅坂トンネルの内部→



←道路横の雪の壁 (中河内自治会)

一生懸命働いている現場の作業員の皆さんのご苦労に感謝いたします。安全を第一に1日も早い完成を祈っております。

このトンネルを含め総延長3.2kmの国道バイパス工事の完成は、この地域の30年来の悲願であり、住民の皆さんの夢が実現し、私も大変うれしく思っております。

また、この日は、積雪2メートルを超える滋賀県最北端の中河内自治会を視察しました。65歳以上の人の割合である高齢化率は、約7割、また一人暮らしの家庭が全世帯の約半数を占める過疎化が進む地域です。ここでは幸いなことに、自治会長をはじめ、地域の皆さんが共に支え合って生活されており、元気な表情をされておられることに安心しました。とはいえ、万全の除雪体制と病気に對する医療の確保の必要性を改めて痛感しました。今後その強化を図って参ります。

## しょうがい福祉手当の額が改定されます

平成24年4月分から、各手当の額が次のとおり変わります。

### 特別児童扶養手当

	改定前	改定後
1級 (重度)	50,550円	50,400円
2級 (中度)	33,670円	33,570円

※金額は月額です

### 特別しょうがい者手当

	改定前	改定後
特別しょうがい者手当	26,340円	26,260円
しょうがい児福祉手当	14,330円	14,280円

※金額は月額です

## 児童扶養手当の額が改定されます

平成24年4月分から、手当の額が次のとおり変わります。

	改定前	改定後
全部支給	41,550円	41,430円
一部支給	41,540円 ～9,810円	41,420円 ～9,780円

※金額は月額です

### 児童扶養手当とは

父母の離婚などにより、18歳までの児童が育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立を支援し、児童の健全な成長を願って支給される手当です。特別児童扶養手当を受給している人は、児童が20歳の誕生日を迎えるまで延長することができます。

※申請者や同居している扶養義務者の所得が一定額以上ある場合は、手当の一部または全部が支給されません。



問 子育て支援課 (☎65-6514)

## 子ども手当の手続きはお済みですか？

平成23年10月から子ども手当制度が変わりました。平成23年10月以降の子ども手当を受給するためには、今まで子ども手当を受け取っていた人も含め、全ての人の申請が必要です（公務員の方は職場で申請してください）。

**申請の最終期限は平成24年3月30日（金）必着です。**期限を過ぎて申請をされた場合、10月から3月までの子ども手当が受け取れませんので、ご注意ください。

手続きがお済みでない人は、平成23年10月末にお送りした子ども手当認定請求書（用紙は各窓口にもあります）に必要な事項を記入し、添付書類※をご確認のうえ、子育て支援課または各支所福祉生活課までご提出ください。

※添付書類については、同封の「記入例」の裏面「子ども手当必要書類」をご参照ください。

注意：お子さんが生まれた人、他市町村から転入された人などは、翌日から15日以内の申請が必要です（平成24年3月までに申請をしても、さかのぼって受け取れません）。

問 子育て支援課 (☎65-6514)

## 田植機・コンバイン・トラクターなどを所有している人へ

田植機、コンバイン、トラクターなどの乗用・原動機付きの農耕作業車で、最高速度が時速35km未満のものは、公道走行の有無にかかわらず、軽自動車税の課税対象となります。現在、農耕作業車を所有され、軽自動車税の登録がお済みでない人は、税務課または各支所福祉生活課で登録の申告をしてください。

**【登録に必要なもの】** 印鑑、届出者の本人確認書類（免許証等）、譲渡販売証明書  
※別世帯の人が届出される場合、委任状が必要です。

### 閉庁日にご注意ください！

軽自動車税は毎年4月1日に所有している人に課税されますが、今年は3月31日、4月1日が休日にあたるため、3月30日（金）までに登録、名義変更、廃車の申告を済ませてください。

問 税務課市民税・国保料グループ (☎65-6508)



# お知らせ

お勤め先の健康保険等に加入された場合(または被扶養者の認定を受けた場合)は、国民健康保険の資格喪失手続きが必要です。

## ▼社会保険に加入したら国保資格の喪失を

国民健康保険に加入中の人は、平成23年中の所得について申告が必要です。所得がない場合や、少額でも申告が必要な場合がありますので、税務課(☎65-6508)まで問い合わせてください。

## ▼平成23年中の所得について申告を

国民健康保険は住民票の住所に郵送します。転送依頼されていても、転送できませんのでご注意ください。  
※後期高齢者医療制度の保険証の有効期限は7月31日です。新しい保険証は7月に郵送します。

## ▼4月からは新しい保険証で受診を

4月1日から使用できる新しい保険証(紫色)を、3月上旬より順次、『簡易書留郵便』で各家庭に送付します。現在お持ちの3月末期限の保険証(ピンク色)は、4月以降に各自で処分してください。



# 国民健康保険からのお知らせ

## ▼高齢受給者証をお持ちの人へ

会社等から交付された新しい保険証と、国民健康保険の保険証の両方を持って、保険医療課または各支所福祉生活課で手続きしてください。自動喪失にはなりませんのでご注意ください。

70歳から74歳までの人にお渡ししている『高齢受給者証(薄みどり色)』のうち、4月から個人の負担割合が1割から2割になると表示されている受給者証をお持ちの人には、3月中に「有効期限(7月末)まで1割負担」と表示された高齢受給者証を郵送します。  
これは、4月から負担割合を変更するとしていた国の取り扱いが実施時期を延ばすことになったためです。  
新しい受給者証を受け取られましたら、現在お持ちの受給者証は各自で処分してください。  
※現役並所得との判定により3割の自己負担の受給者証をお持ちの人は、そのまま変わりません。

印刷と封入封緘の都合により保険証と高齢受給者証は別々に郵送します。

問 保険医療課(☎65-6512)  
各支所福祉生活課

## 国保運営協議会委員を募集します

国民健康保険運営協議会は国民健康保険事業の運営にかかる重要事項を審議する、法律で定められた機関です。協議会は年間3~4回開催されます。委員は被保険者代表、保険医等代表、公益代表、被用者保険代表の15人で構成されます。今回募集するのは、被保険者代表の2人です。

【募集期間】 3月30日(金)~4月6日(金)

【募集人数】 2人

【任期】 平成24年5月1日~平成26年4月30日

【応募条件】 18歳以上の長浜市国民健康保険被保険者で、世帯が長浜市国保料を完納していること。

【応募方法】 応募申出書および応募動機を記入した書面(400字程度、様式は自由)を期日までに提出ください。応募申出書は市ホームページからダウンロードしていただくか、保険医療課で配布しています。応募者多数の場合は選考により決定します。

【提出先】 保険医療課または各支所福祉生活課

問 保険医療課(☎65-6512)

# お知らせ

市立病院通信 ⑫

## お元気ですか



市立長浜病院 心臓血管外科 飯井 克明 先生

### 大動脈瘤について

近年、動脈硬化や高血圧が増えるにつれて心血管疾患もまた増えています。その中でも大動脈瘤は症状が生じにくく、最も気付きにくい病気と言えらるでしょう。

大動脈瘤とは、動脈硬化で弱くなった血管の壁に高い血圧がかかり続けることにより、血管が風船のように膨らんでいく病気で、鳩尾より上の大動脈瘤を胸部大動脈瘤、下の大動脈瘤を腹部大動脈瘤と言います。

一部には声がかれる、食べ物や飲み込むときにむせる、便秘になるなどの症状が出ることもあります。大半は無症状のまま進行します。血管の壁が耐え切れなくなるまで膨らみ、ついに破裂してしまうと、激しい痛みが胸や背中(胸部大動脈瘤)、お腹や腰(腹部大動脈瘤)に出現します。そして出血多量であつという間に死に至ります。つまり症状が出てしまったときにはすでに遅く、病院に辿り着く前に亡くなってしまう人も少なくありません。

未破裂の段階で治療することが最善ですが、治療方法は手術しかありません。人工心肺を用いた開胸手術や開腹手術の成績は飛躍的な向上を示してきましたが、体力のない年配者には難しい場合も多くあります。しかし最近では足の付け根を5cmほど切るだけですむステントグラフト内挿術というカテーテル治療ができるようになり、その応用は広がってきております。

この病気はエコーやレントゲン、CTスキャンで見つけることが出来ます。定期健診等で異常が見つければ、一度ご相談ください。

問 市立長浜病院(☎68-2300(代表))

## バーデあざい(健康パークあざい) 温浴施設

### 65歳以上無料招待

【期間】 3月1日(木)~31日(土) 毎週火曜日定休

(3月20日(祝)は営業)

【対象】 市内在住の65歳以上の人

(生年月日が昭和22年3月31日以前の人)

※「バーデあざい」の受付にて生年月日が確認できるもの(運転免許証または保険証)をお見せください。

※無料招待は1人につき1回に限ります。

問 バーデあざい(野瀬町828、☎76-1126)



## 人工透析を受けている人に通院交通費を助成します

【対象】 次の①~③の条件をすべて満たす人  
①腎臓機能しょうがいにより、身体障害者手帳の交付を受けている人  
②人工透析を受けるために、交通機関(自家用車を含む)を利用して月8回以上通院している人  
③本人および同居の生計中心者の平成23年度市民税所得割が3万3千円未満の人

【支給対象期間】 平成23年4月~平成24年3月分(1年分まとめた申請になります。)

【支給額】 自宅から医療機関までの直線距離が  
・5キロメートル未満…月額1,000円  
・5キロメートル以上…月額2,000円

・5キロメートル以上で地理的要因等市長が認めた者…月額3,000円

【申請期間】 3月22日(木)~4月13日(金)(土日・祝日除く)

【持ち物】 通院日の証明書、身体障害者手帳、本人名義の預金通帳、印鑑

※証明用紙は、しょうがい福祉課(東別館1階)、各支所福祉生活課にもあります。あらかじめ医療機関で通院の証明を受けてください。

問 しょうがい福祉課(☎65-6518)、各支所福祉生活課

## H24前期 長浜サンパレス講座受講生募集

### ◆募集要項◆

- 【開講期間】 4月～9月(一部講座を除く)
- 【対象】 18歳以上の男女(一部講座を除く)
- 【申込期間】 3月11日(日)から 8時30分受付開始
- 【申込方法】 長浜サンパレスにある申込用紙に記入のうえ、申込みください。(受講料納付は初回日) 電話、FAXによる申込、申込予約はできません。定員になり次第受付終了となります。
- 【その他】 定員に満たないときは開講しない場合もあります。お支払いいただいた受講料は原則としてお返しできません。受講料には教材費が含まれます。(語学講座はテキスト代別途)

講座名	開講日時	回数	受講料	定員	講座名	開講日時	回数	受講料	定員
中国語(継続・経験者)	月19時～20時30分	18回	18,000円	12人	太極拳(入門)	月10時～11時30分	18回	11,000円	18人
中国語(基礎)	水19時～20時30分	18回	18,000円	12人	棒体操	火10時～11時20分	18回	11,000円	20人
韓国語講座(入門)	木10時30分～12時	18回	18,000円	12人	エアロビクス	火18時30分～19時30分	18回	10,000円	20人
英語(入門)	火19時～20時30分	18回	18,000円	12人	太極拳(入門)	水19時30分～21時	18回	11,000円	18人
書道・ペン習字	火13時30分～15時30分	18回	15,000円	25人	チェアエクササイズ	木10時～11時20分	18回	11,000円	20人
書道・ペン習字	水18時30分～20時30分	18回	15,000円	25人	フィットネスフラ	木13時30分～14時50分	15回	9,500円	20人
着物着付け	水19時～21時	12回	11,000円	15人	ウォーキング	木18時30分～20時	18回	11,000円	15人
カルチャー講座音読	金10時～11時30分	18回	13,000円	20人	ヨガ(金)	金19時～20時20分	18回	11,000円	20人
樹脂粘土クラフト	金10時～11時30分	12回	13,000円	10人	ヨガ(土/初心者)	土9時30分～10時50分	18回	11,000円	20人
樹脂粘土クラフト	土13時30分～15時	12回	13,000円	10人	ヨガ(土/経験者)	土11時～12時30分	18回	11,000円	20人
洋画(入門)	土18時30分～20時30分	12回	12,000円	18人	ヨガ(木)	木13時30分～14時50分	18回	11,000円	20人
親子リトミック(わくわく)	火10時～10時45分	12回	9,000円	15組	ヨガ(月)	月19時15分～20時35分	18回	11,000円	20人
親子リトミック(きらきら)	火11時～11時45分	12回	9,000円	15組	ピラティス(月)	月10時～11時20分	18回	11,000円	20人
キッズよさこい	金17時～17時50分	15回	11,000円	15人	ピラティス(火)	火18時40分～20時	18回	11,000円	20人
キッズダンス(継続者)	日10時～10時50分	15回	11,000円	15人	ピラティス(土)	土19時～20時20分	18回	11,000円	20人
キッズダンス(初心者)	日11時～11時50分	15回	11,000円	15人	季節のスイーツ	月18時30分～20時30分	6回	11,000円	18人
キッズ英会話①	金15時～15時50分	16回	13,000円	10人	イタリア料理	水18時30分～20時30分	6回	11,000円	18人
キッズ英会話②	金16時～16時50分	16回	13,000円	10人	無国籍料理	木18時30分～20時30分	6回	11,000円	18人
キッズ英会話③	金17時～18時	16回	13,000円	10人	日本料理	木18時30分～20時30分	12回	16,000円	18人
リンパマッサージ&スキンケア	月10時～11時30分	10回	15,000円	12人	食育家庭料理	土10時～12時	12回	16,000円	18人
リンパマッサージ&スキンケア	火19時30分～21時	10回	15,000円	12人					
メイクアップレッスン	木19時～20時30分	6回	15,000円	12人					

※各料理講座の開講日は重複しません。※キッズダンス(初心者)は小学低学年が対象。※親子リトミック(わくわく)の対象者は4月1日現在で1歳の乳児(きらきら)は2、3歳の幼児。※キッズよさこいは幼稚園年中、年長児と小学低学年児童が対象。※キッズ英会話①②③の対象者は5、6歳児(年中、年長)キッズ英会話③は小学校1、2年生

### サークル会員も同時募集します!!

【講座・サークル】油絵、茶道(裏千家・遠州流)、琴・三味線、陶芸、風太極拳クラブ、華道(池坊)  
※詳細はサンパレス等に設置のチラシ、またはお電話にておたずねください。

問 長浜サンパレス (☎64-1444) 平日・土8時30分～21時、日・祝日9時～17時

## 第20回記念大会びわ湖長浜ツーデーマーチ

- 【とき】 5月12日(土)・13日(日)
- 【主会場・ゴール】 豊公園噴水広場(公園町)
- 【参加費】 一般：1,500円(当日申込み2,000円) 中学生以下：500円(当日申込み 800円)  
※第20回記念遊覧船コースには別途乗船料1,000円が必要です!
- 【参加記念品】 大会誌、オリジナル記念品、ゼッケン、コース地図、記念バッジ、完歩証など  
中学生以下の申込みは一部記念品が変更されます。
- 【申込方法】 参加申込書と参加費等を添えて①郵便局②現金書留③事務局のいずれかで申込みください。  
※参加申込書は事務局にあります。

問 びわ湖長浜ツーデーマーチ実行委員会事務局<市民体育館内> (☎64-5151)  
ツーデーマーチホームページ<http://www6.ocn.ne.jp/~biwako/>

滋賀県最大の  
ウォーキングイベント!  
10km～40kmの  
全9コースから選べます!  
詳しくは事務局まで!

## お知らせ

### みどりいっぱいのに

#### シリーズ②「土づくり」

花などの植物をよりよく育てるためには、よい土づくりが必要となります。土が悪ければ十分に根が張らず、植えた後、いくら上手に管理してもうまく育ちません。土づくりをするのとならないのでは、草花の茂り方、花の数などに差がでるばかりでなく、病気や害虫の被害の受け方も違ってきます。

草花などが快適に育つ土というのは、やわらかく、ふかふかとした土です。やわらかな土には小さなすき間がたくさんあり、通気性・排水性がよく、また、そのすき間に適度な水分や養分を蓄えることができます。

よい土の作り方としては、庭や花壇の場合、土のかたまりを細かく砕きながら耕し、堆肥、腐葉土、苦土石灰や化成肥料などを入れて混ぜ

身近なみどりづくりのヒントとして、花や樹木の  
手入れ方法などを紹介していきます。

合わせます。  
植木鉢やプランターなどの場合は、庭の土を利用するのではなく、市販されている「園芸用土」を使うようにします。植木鉢やプランターなどでは土の量が限られるため、少しでも状態のよい土を使った方が、草花はよりよく成長してくれます。

植物の育て方や場所、種類などによって土づくりの仕方は変わります。植物にとってよりよい環境を整え、生き生きとした花などを楽しむようにしましょう。



問 都市計画課 (☎65-6541)

### 長浜市 京都大学大学院人間・環境学研究科 「庭とコミュニティー」シンポジウム

#### 3. 11後に風雅を考える

市の中心市街地における庭の実地調査を受け、庭や屋内での植栽文化とまちづくりの関わりを考えます。また、昨年の東日本大震災をふまえ、自然を友とする風雅の意味をあらためて考えます。

【とき】 3月17日(土) 13時30分～17時(13時受付開始)

【ところ】 長浜市曳山博物館(元浜町)

【内容】 基調講演「奥の細道まぶさびヴァージョン」  
篠原資明氏(京都大学大学院人間・環境学研究科教授)

対談「3. 11後に風雅を考える」  
鷺田清一氏(大谷大学文学部教授・大阪大学前総長)

報告「長浜庭園調査からまちづくりへ」  
中嶋節子氏(京都大学大学院人間・環境学研究科准教授)

※参加無料・事前申込不要

問 企画広報課 (☎65-6505)



## 長浜市環境にやさしい日

長浜市環境基本条例では、毎年春分の日を、「長浜市環境にやさしい日」と定めています。  
身近な環境について一緒に考えましょう。

### エコドライブを体験しよう!

【とき】 3月20日(火・祝) 10時～15時  
※荒天中止

【ところ】 イオン長浜店 東側駐車場(山階町)

【内容】 国内自動車メーカー7社の電気自動車やハイブリット車など環境に配慮した自動車に試乗できます。

### 地球にやさしい生活を体験しよう!

【とき】 3月25日(日) 10時～15時

【ところ】 六荘公民館「六角館」(勝町)

※駐車場: JAレク伊吹長浜南支店  
【内容】 グリーンカーテン講座、エコドライブセミナー、エネルギーの実験・工作コーナー、キッズ工作教室、フリーマーケット、環境クイズラリー

問 ながはまアメニティ会議事務局(環境保全課内) (☎65-6513)

# お知らせ

## 「3月はやっぱり女性の月」



長浜市国際交流員  
エバートン

皆さん、こんにちは。  
 日本で3月といえば、ひな祭りを思い浮かべますが、ブラジルにはひな祭りはありません。しかし、3月8日の「国際女性デー」という記念日にあわせ、スーパーや銀行など、女性のお客さんに薔薇を配るところがたくさんあります。私の通っていた大学でも女子生徒のためのセレナーデ鑑賞会が行われ、やはり薔薇を配っていました。家庭では、夫が妻にディナーをつくったり、レストランに連れていったりします。  
 またテレビでは、ブラジルの中で男性のイメージが強い職業に就いている（バスの運転手など）女性にインタビューし、女性の社会進出を宣伝したり、女性の健康に関して、乳がん防止キャンペーンなどが流れます。

ブラジルは「レディーファースト」文化の国ですが、女性の人権、男女共同参画社会の視点からまだまだ、取り組むべきことがあります。すこしでも意識を高めるためにこういう動きがあることは良いことですが、一年に一日だけというのは少ないのではないかなと思います。

### ワンポイントボルトガル語講座

ホーザ  
Rosa→薔薇



3月8日の薔薇を配る風景

問 市民自治振興課 (☎65-8711)



▲都久夫須麻神社本殿

▲都久夫須麻神社本殿  
 高権威である狩野光信によるもので、精緻な絵画で埋め尽くされています。また柱や長

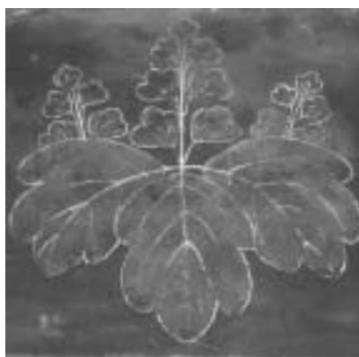
押は黒漆塗りに高台寺蒔絵が施され、豊臣家の紋である桐、天皇家の紋である菊が交互に配され、往時の秀吉の栄華を感じることが出来ます。正面中央の棧唐戸には繊細な菊の彫刻、壁には菊や牡丹に鳳凰の彫刻は極彩色で鮮やかに彩られています。ちなみに、慶長7年に移築されたこの豪華絢爛な中央の三間四

**ながはまの文化財**  
 市内には、国や県、市が指定した文化財がキラ星のごとく光り輝いています。このコーナーでは、428件※ある文化財の中から代表的なものをシリーズで紹介いたします。  
※平成23年10月1日現在

**国宝 都久夫須麻神社本殿**  
**(竹生島神社本殿) (早崎町)**  
 昭和28年3月31日指定

国宝・都久夫須麻神社本殿は、特殊な構造を持った建造物です。日本殿は、永禄元(1558)年の大火災によって焼失してしまいました。9年後の永禄10(1567)年に戦国大名浅井氏の助力もあつて再建されました。さらに慶長7(1602)年には豊臣秀吉の子、秀頼によって改築され現在の姿になりました。この時の改築は、非常に変わったものでした。本殿の外廻りを残して内部をくりぬき、くりぬいた部分に京都から移築してきた建造物を入れ込んだのです。

◀ 本殿内部



▲長押の桐紋の蒔絵

方の建造物(母屋)と、永禄元年建造の外回りの建造物(底部)は、構造物として互いに支えあっています。わずかに正面側の海老虹梁で繋がれているだけなのです。  
 この都久夫須麻神社本殿は、神仏が分離される明治時代以前までは、弁才天を祀る「弁天社」として竹生島の祭祀行事が行なわれる中心的建造物でした。しかし明治以降は、主尊である弁才天像は別の院に移され、平安時代の「延喜式神名帳」に載る古社「都久夫須麻神社」として浅井姫命などの祭神を祀り現在に至っています。

問 高月観音の里歴史民俗資料館  
 (☎85-2273)

**竹生島クルーズ  
 長浜航路  
 (長浜港出航)**

9時~16時20分  
※季節により異なる

問 琵琶湖汽船  
(☎62-3390)

## 消費生活相談コーナー

風水雪害に遭われた時は、  
**ご自身で加入している保険会社に  
 確認するようにしましょう!!**

- Q1. 「火災保険で屋根や雨どいの修理ができる。」との触れ込みで業者が訪問してきて、「保険金の申請は当社が代行するから、すぐに工事しよう。」と迫られたが、保険金で修理ができるのか心配だ、信用して大丈夫か。  
 A1. 火災保険に加入し、特約を付けている場合、保険金が下りる場合もありますが、全額下りないことがありますので加入している保険会社に確認してください。
- Q2. 自然損耗・経年劣化による「見栄えが悪い」程度の屋根工事や外壁工事にも保険金が下りるか。  
 A2. 火災保険の適用はない場合がほとんどです。業者のセールストークに騙されないください。
- Q3. 豪雪による屋根被害や雨どいの損壊などにも保険が下りるか。  
 A3. 火災保険に加入していると、風水雪害特約を付けていれば保険金で修理することができます。

保険金が下りるからと、高額な修理工事を勧められたり、見込んでいた保険金がおらず、高額な修理費を請求されたという相談が寄せられています。くれぐれも気をつけてください。

問 環境保全課消費生活相談窓口 (☎65-6567)

## コミュニティ活動の推進に一役

宝くじの助成を受けて、高砂山宮町組が曳山祭りの法被(40着)とシャギリ屋台(1基)を整備されました。  
 この助成は、(財)自治総合センターが、宝くじの収益を地域の伝統文化の継承やコミュニティの醸成に役立てるために実施しているものです。



↑ 法被

シャギリ屋台→

問 市民自治振興課 (☎65-8722)

### お知らせ

#### 早春の外来魚駆除釣り大会

釣った外来魚を琵琶湖に戻さないノーリリースの輪を広げよう!

【と き】3月10日(土)10時~13時  
(荒天中止)

【ところ】彦根旧港湾※彦根総合運動場駐車場(彦根市松原町)にて受付

【参加料】1人100円(釣り餌代) ※釣り竿無償貸出あり

問 滋賀県琵琶湖レジャー対策室 (☎077-528-3485)

#### きゃんせ土曜日

【と き】3月10日(土)11時~13時

【ところ】長浜地方卸売市場(田村町)

【内容】特売セール、福引抽選会、三角スピードくじ抽選会、180円均一コーナー、うまい棒よりどりコーナー他

問 長浜地方卸売市場 (☎63-4000)

#### 介護に関する研究発表大会

「新たな介護の創造に向かって」をテーマに研究発表大会を開催します。

【と き】3月11日(日) 9時30分~16時30分

【ところ】長浜文化芸術会館(大島町)

【入場料】無料

【特別講演】13時~14時30分 介護ジャーナリスト小川朝子氏を講師に「あなたがいるから~介護者へのエール~」と題してご講演いただきます。

問 社会福祉法人青祥会 (☎68-4114)

#### ひのでバザー

掘り出し物いっぱいのバザーと飲食コーナー

【と き】3月17日(土)10時~15時

【ところ】ひので作業所(東上坂町) 問 ひので作業所 (☎63-5663)

#### びわ湖一周ロングライド2012 エイドステーションご協力をお願い

豊公園を発着点に『びわ湖』を自転車で一周するサイクリングイベントに、全国各地から集まる参加者の皆さんを『おもてなしの心』で迎えませんか?

【と き】3月18日(日)6時~10時

【ところ】道の駅あじかまの里(西浅井町塩津浜)

【内容】参加者への飲食物の配布 ※食材費用は主催者が準備します。

※詳細は下記まで問合せください。

問 びわ湖一周ロングライド2012実行委員会事務局 (☎077-522-4103)



#### 湖北地域の医療と福祉を考えるフォーラム

在宅療養・看取りの現状について医療・介護従事者からの報告と講演。

【と き】3月25日(日)14時~16時 (受付13時30分~)

【ところ】高月公民館(高月町渡岸寺)

※参加費無料、どなたでも参加いただけます。

問 長浜保健所 (☎65-6660)

#### 『原発を知ろう』子どもたちの未来のために

原発・放射能の専門家武田邦彦氏を迎える講演会です。

【と き】3月25日(日)14時~16時 (開場13時30分)

【ところ】滋賀県立大学交流センター(彦根市八坂町)

【定員】600人(定員になり次第締切) ※参加費無料、どなたでもご参加いただけます。

【主催】彦根シャトーワイズメンズクラブ

問 馬場司法書士事務所 (☎0749-24-5131)

### 募集

#### ながはま楽習塾 ボランティア講師募集

書道、音楽、手芸、歴史、スポーツなど、身につけた知識・技能をボランティアで教えていただける『市民教授』を募集します。

【対象】市内在住または通勤・通学している人

【申込方法】3月22日(木)までに電話で下記まで

※市民教授の皆さんには6月から平成25年3月までの間に1回以上講座を開講していただきます。

問 生涯学習・文化スポーツ課 (☎65-6552)

### 講座・教室

#### 健康教室

【と き】3月8日(木)13時30分~

【ところ】市民交流センター(地福寺町)

【テーマ】うつについて

【講師】アップルクリニック 速水 正博 先生

※参加費無料、申し込み不要

問 湖北医師会 (☎74-3707)

#### 家族介護教室

【と き】第1回 3月14日(水) 「楽にできる介護方法」

第2回 3月21日(水) 「家庭でできる軽運動」

※両日とも14時~15時30分

【ところ】社協びわ支所(難波町) ※事前申込不要

問 リハビリデイ湯本 (☎50-3691、平日9時~13時)

#### 長浜市言葉を大切にする まちづくり推進協議会研修会

読書ボランティアをされている人をはじめ、どなたでも参加できます。

【と き】3月18日(日)13時30分~

【ところ】市民交流センター(地福寺町) ※入場無料、申込不要

問 生涯学習・文化スポーツ課 (☎65-6552)

#### 滋賀県脳卒中市民公開講座

【と き】4月15日(日)14時~16時

【ところ】市立長浜病院(大戌亥町)

【定員】100人(先着順) ※参加費無料、申込は下記まで

問 日本脳卒中協会滋賀県支部 (☎077-548-2257)

#### プレママ・プレパパ講座

「赤ちゃんはおなかの中で何をしているの?」妊娠前・妊娠初期から知っておきたい胎児の知識を学びましょう。

【と き】3月27日(火) 10時30分~11時30分

【ところ】サンサンランド(地福寺町)

【対象】市内在住の妊娠初期~中期の妊婦さんとパートナー、妊娠を計画中の人とパートナー

【講師】呉 東進氏(京都大学大学院医学研究科・エコチル調査京都ユニットセンター特定教授)

【定員】30人(先着順)

【申込み】前日までに電話で下記まで

問 健康推進課 (☎65-7779)



妊娠25週~ママの声を聞いてるよ♪♪

### 相談

#### 女性の悩み相談(要予約)

【と き】3月6日(火)10時~14時 3月17日(土)12時~16時

【ところ】長浜市民交流センター相談室

【相談員】下地久美子さん(臨床心理士)

【料金】無料 ※託児あり(要予約)、秘密厳守

問 平日:人権施策推進課 (☎65-6556 専用ダイヤル) 土日:長浜市民交流センター (☎65-3366)

#### 障害年金に関する無料相談会

社会保険労務士による障害年金に関する相談会です。

【と き】3月15日(木) 10時~14時30分

【ところ】市立長浜病院(大戌亥町) ※申込は電話で下記まで、当日受付も可

問 滋賀県社会保険労務士会 (☎077-526-3760)

#### 結婚相談

【長浜地域】3月22日(木)18時~20時 長浜市民交流センター

【浅井地域】3月23日(金)17時~19時 湯田公民館

【びわ地域】3月23日(金)19時30分~21時 びわ支所1階会議室

【虎姫地域】3月23日(金)18時~20時 時遊館

【湖北地域】3月15日(木)18時~20時 湖北福祉ステーション

【高月地域】3月14日(水)13時~15時 高月支所4階4-A会議室

【木之本地域】3月15日(木)15時~17時 公立木之本公民館

【余呉地域】3月24日(土)13時~16時 山村開発センター

【西浅井地域】随時(執務時間中) 西浅井支所で取次

#### 米原市営駐車場の利用者募集案内

☆通勤・通学に便利な JR坂田駅前の月きめ市営駐車場です。

☆利用料金は、月額4千円です。

米原市役所土木部都市計画課(近江庁舎) 〒521-8601 米原市顔戸488番地3

TEL:0749-52-6926 E-mail:toshi@city.maibara.lg.jp

#### 納め忘れていませんか? 国民健康保険料

あなたの納める保険料が国保の運営を支える大切な財源となります。

保険料の納め忘れのないようにお願いします。

滋賀県国民健康保険団体連合会



有料広告欄

サラ金・クレジット・過払い請求  
**借金のお悩み**の解決します  
返しても返しても、少しも減らない借金...  
誰にも相談できずに悩んでいませんか?  
勇気を出してご相談下さい!

相談無料 分割払可能 秘密厳守  
TEL 077-527-0023 大津市京町三丁目3番1号 A&M-OTSUビル2F  
あい湖司法書士事務所  
司法書士/飛渡 あい子・飛渡 貴之

弁護士に気軽に相談できます  
相談料 1時間 5000円(税込) 多重債務は無料

相談受付ダイヤル **0749-68-1530**

弁護士法人 **おうみ法律事務所**  
HP: http://www.ohmi.lawyers-office.jp  
〒526-0031 長浜市八幡東町225

弁護士 竹内 寛  
弁護士 中村 明宏  
(滋賀弁護士会所属)

米原市営駐車場の利用者募集案内  
☆通勤・通学に便利な JR坂田駅前の月きめ市営駐車場です。  
☆利用料金は、月額4千円です。  
米原市役所土木部都市計画課(近江庁舎)  
〒521-8601 米原市顔戸488番地3  
TEL:0749-52-6926  
E-mail:toshi@city.maibara.lg.jp

納め忘れていませんか?  
**国民健康保険料**  
あなたの納める保険料が国保の運営を支える大切な財源となります。  
保険料の納め忘れのないようにお願いします。  
滋賀県国民健康保険団体連合会



# わたしのまちの宝物「ながはま百景」

※このコーナーでは、「ながはま百景」に選ばれた景観を毎月紹介します。

やまかどすいげん

## 山門水源の森 (所在地 西浅井町山門)

山門水源の森は約63.5ヘクタールの里山であり、この森に囲まれた山門湿原は、約3万年の歴史を持つ県内最大級の湿原です。

森はまだ雪に覆われていますが、これから目覚めの季節へと移り変わっていきます。日本一小さいハッチョウトンボやミツガシワなど貴重な動植物が生息しており、多くの生き物が見られる自然に恵まれた場所です。そのため、「水源の森百選(林野庁)」や「日本の重要湿地500(環境省)」に選ばれています。

森には3つのハイキングコースが整備されており、季節の変化に伴う木々や草花、昆虫などの変化を感じとることができ、来るたびに新たな発見があります。ガイド(有料)を申し込むと、より

理解が深まり、一層楽しむことができます。

このような豊かな自然を、私たちは今後も大切に守り継いでいかなければなりません。



←目の前に広がる山門水源

問 都市計画課 (☎65-6562)

# Smile



谷口琥太郎くん・碧さん(高田町)

平成21年1月生まれ、平成22年11月生まれ

いつも元気いっぱい、みんなを笑顔にさせてくれるね♡いつまでも二人仲良くすくすく育ってね!!

田中友都さん(大茂亥町)  
平成22年11月生まれ  
毎日、歩いて、踊って、食べて、元気・元気!  
たくさん話せるようになったし、動物の鳴き真似も得意だね☆



※このコーナーは、市内にお住まいの子どもたちの顔写真を掲載するコーナーです。笑顔あふれる元気あふれる子どもたちの写真を募集しています。まずは、企画広報課広報広聴グループ(☎65-6504)まで電話にて申込みください。

☑まちの人口	平成24年2月1日現在	人口 125,024人	男 61,215人	女 63,809人	世帯数 44,726世帯
	1月中の異動	転入 214人	転出 270人	出生 89人	死亡 130人 婚姻 35件

**お知らせ** 「広報ながはま」は、各自治会を通じお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、公民館など市の公共施設にも設置しています。また、市のホームページでもご覧いただけますので、ご活用ください。

広報ながはま3月号 平成24年3月1日発行 編集・発行 長浜市企画部企画広報課

〒526-8501 滋賀県長浜市高田町12-34 TEL0749-62-4111 FAX0749-63-4111

http://www.city.nagahama.shiga.jp e-mail:kouhou@city.nagahama.lg.jp